

別記第1号様式(第7関係)

## 会 議 録

附属機関又は 会議体の名称	令和7年度 豊島区子ども家庭支援センター運営協議会	
事務局（担当課）	子ども家庭支援センター	
開 催 日 時	令和8年3月23日（月）10時00分～11時30分	
開 催 場 所	豊島区役所5階 507・508 会議室	
議 題	<p>1 令和7年度の事業報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度の新たな取り組みについて</li> <li>・広場事業</li> <li>・発達支援事業</li> <li>・子ども虐待防止ネットワーク事業</li> <li>・ショートステイ事業・バースデーサポート事業</li> </ul> <p>2 令和8年度の事業計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度の主な新規・拡充事業について</li> <li>・広場事業</li> <li>・発達支援事業</li> <li>・子ども虐待防止ネットワーク事業</li> <li>・ショートステイ事業・バースデーサポート事業</li> </ul> <p>3 質疑応答</p>	
公開の 可 否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開      傍聴人数      0人
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由

出席者	委員	<p>【外部委員】</p> <p>豊島区民生委員児童委員協議会 民生委員・児童委員  豊島区民生委員児童委員協議会 主任児童委員  豊島区青少年育成委員会連合会 青少年育成委員会委員  豊島区町会連合会 町会連合会会長  豊島区民社会福祉協議会 総務課長  豊島区子ども家庭支援センター 専門相談員</p> <p>【内部委員】</p> <p>子ども家庭部 子ども家庭部長  子ども家庭部 子ども若者課長  子ども家庭部 子育て支援課長  子ども家庭部 児童相談課長  子ども家庭部 子ども家庭支援センター所長  子ども家庭部 保育課長  総務部 男女平等推進センター所長  教育委員会事務局 指導課長</p>
	その他	—
	事務局	<p>子ども家庭部子ども家庭支援センター  管理係長兼施策調整係長  相談支援係長  連携調整係長  東部子ども家庭支援センター長兼予防的支援係長  西部子ども家庭支援センター長  児童発達支援センター長</p>

# 審 議 経 過

No. 1

## 1 開会

### ◎子ども家庭部長 挨拶

皆様には日頃より豊島区の区政にご理解とご協力を賜り誠に有難うございます。

また、各関係機関・団体におかれましては、多方面からご尽力を賜り感謝申し上げます。

本日の会議は、子ども家庭支援センターと児童発達支援センターの活動報告を通じて、各センターの現状と課題をお知らせするとともに、今後の取組みや事業計画について、皆様から忌憚のないご意見を頂戴し、子ども家庭支援センターの今後の運営に活かしていくことを目的としております。

子ども家庭支援センターについて、ハード面では、東部・西部ともに施設の老朽化が目立つようになり、西部子ども家庭支援センターにつきましては、要町の千川中学校複合施設への令和10年度の移転が決定しております。また、東部子ども家庭支援センターにつきましても、大塚にある東部区民事務所へ令和13年度の移転が発表されております。一方、ソフト面では国が推し進める児童福祉と母子保健の一体的運営を行うこども家庭センターが豊島区におきましても、昨年度から取り組みを開始し、機能強化を検討しているところです。

このように、子ども家庭支援センターを取り巻く状況も変化しております。

今年度の実績や来年度の事業計画をお聴きいただき、皆様の貴重なご意見を頂戴いたしたく、何卒お願い申し上げます。

## 2 議事

### (1) 令和7年度の事業報告について

ア 令和7年度の新たな取組みについて

イ 《東部・西部子ども家庭支援センター》 広場事業

ウ 《児童発達支援センター》 発達支援事業

エ 《相談支援・連携調整グループ》 子ども虐待防止ネットワーク事業

オ 《管理グループ》 ショートステイ事業・バースデーサポート事業

資料2-1、2-2のとおり。

### (2) 令和8年度の事業計画について

ア 令和8年度の主な新規・拡充事業について

イ 《東部・西部子ども家庭支援センター》 広場事業

ウ 《児童発達支援センター》 発達支援事業

エ 《相談支援・連携調整グループ》 子ども虐待防止ネットワーク事業  
オ 《管理グループ》 ショートステイ事業・バースデーサポート事業  
資料3-1、3-2のとおり。

### (3) 質疑応答

#### ◎豊島区民生委員児童委員協議会 民生委員・児童委員

民生委員になって4年目。子どもたちが健全に育っていくために色々な方が工夫して関わってくれているということがわかった。子育てサロンは関わって3年目。西部子ども家庭支援センターと一緒に活動もしている。外国籍の子どもたちの学習支援にも関わっており悩むことばかりなので助けていただける場があることを知れてよかった。

#### ◎子ども家庭支援センター所長

外国籍の方々のコーディネーターが配置されたため、何かあれば遠慮なく相談してほしい。

#### ◎豊島区民生委員児童委員協議会 主任児童委員

4期目10年目になるが、このような会議への出席は初めて。

「子ども家庭支援センター」と「こども家庭センター」の違いはなにか。

#### ◎子ども家庭支援センター所長

令和6年度の児童福祉法の改正により、妊娠中から子育て期までトータルでサポートできるように母子保健部門と児童福祉部門が一体的に運営するものとして、「こども家庭センター」の設置が努力義務化された。豊島区では、建物ごと一体的になる環境が整っていないため既存の組織に機能付与する体制をとっており、母子保健部門は健康推進課、長崎健康相談所、児童福祉部門は子ども家庭支援センター、子育て支援課、保育課がこども家庭センターの役割を担っている。母子保健と児童福祉のそれぞれのシステムの閲覧や情報共有を速やかにすることで一体的な運営を補完している。施設名としては子ども家庭支援センターと保健所と別々だが、国の施策に合わせてこども家庭センター事業を実施している。子ども家庭支援センターの移転に合わせて建物的にも一体的に運営できるように検討中である。その時に名称も一本化されて分かりやすくなると思う。

#### ◎子ども家庭部長

今は建物も課も別々だが、今後移転のタイミングで一緒になるよう進めている。現在はデータベースを共有することで情報連携・機能連携している。

#### ◎子ども家庭支援センター所長

パンフレットの中にそれぞれの事業の内容を記載している。

今までは本人の承諾なしに個人情報を共有できなかったが、虐待が起きる前から

情報共有してサポートできるようになった。(虐待の場合は共有可能。)

虐待が起きているわけではないが予防的に関わっていた方がよいケースは母子保健と児童福祉と一緒に家庭訪問したり、それぞれの事業の情報をお知らせしたり、両方でケースワークしたりしている。

◎豊島区青少年育成委員会連合会 青少年育成委員会委員

第二地区の育成委員を10年以上務めている。育成委員は豊島全体12区で小学校や中学校との連携でいろんな行事をやりながら子どもたちと関わっている。今日の話で多種多様な相談対応をしているということが分かった。

子ども家庭支援センターの近くに住んでいる人は行きやすいが、2つしかないため行きづらい人もいるのではないかと感じる。区民ひろばは小学校区の中に1つあるということだが、どういう連携をしているのか。

◎東部子ども家庭支援センター長

地理的な関係で子ども家庭支援センターに来られない方からの相談を受けるため、区民ひろばで毎月出張相談をしている。全地区回り切れていないところもあるが、各施設、東部子ども家庭支援センターからは年2回、西部子ども家庭支援センターからは発達専門の心理士や言語聴覚士が出張して相談を受けている。民生委員のサロンでも事業を周知する機会をもらっている。

◎子ども家庭支援センター所長

おっしゃるとおりで、2か所しかない子ども家庭支援センターになかなか来れないという声があり、要望があった区民ひろばに相談に行っている。区民ひろばからつないでもらって子ども家庭支援センターの利用につながったりもしている。

◎豊島区町会連合会 町会連合会会長

町会連合会としてこういう会議にあまり参加しておらず、きめ細かな事業があるということを知った。子どもたちの虐待については報道で目にすることもあるが、細かい事業は勉強させていただきたい。町会地区では(自身が)中央だから、東部、西部はあまりなじみがない。場所はどこになるのか。

◎子ども家庭支援センター所長

東部子ども家庭支援センターが上池袋2丁目、西部子ども家庭支援センターが千早4丁目にある。区境だったり2か所しかなかったりするため相談に来づらい方もいるかもしれないが、ご理解いただきたい。

◎豊島区民社会福祉協議会 総務課長

コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の担当が日頃から個別ケースで子ども家庭支援センターと連携している。社協全体で見ると子ども支援の部分が弱いですが、コロナのときの特例貸付の償還受付をしている中で、子育て世帯からの相談も以前に比べると増え、接する機会が多くなっている。貸付担当もCSWと連携しながら子育て支援の取り組みを検討している。社協全体としても子育て世帯に知ってもらえる

ような取り組みをしていきたい。

◎豊島区子ども家庭支援センター 専門相談員

長く専門相談員を務めておりこの運営委員会にも毎年参加しているが、年々きめ細やかに発展していることに関心している。

専門相談員としては、働く女性が多くなってきていると感じている。その中で、保育所との関わりとして、子どもは喜んで保育所に行っているが、親が保育所とうまくいかないという相談を受けることがある。別のところでは、外国籍の障害者の相談を受けているが、孤立していて色々な問題もあり不安を抱えている。こういった方たちへの支援は手厚くするべきだと思った。

ショートステイの協力家庭のことについて、里親家庭を入れながら協力家庭を増やすとあるが、協力家庭への研修は行われるのか。

◎管理係長

来年度は里親家庭にお声がけをして募集をする。研修というほどではないが、注意事項やマニュアルをお渡しして、実施いただきたいと考えている。

◎児童相談課長

里親家庭は、いざお子さんを預かるときにとまどわないように登録前後で何回か研修を行っているため、安心してお預かりいただける状態となっている。

◎子ども家庭支援センター所長

お子さんがまだ措置されていない里親もいるので、児童相談所の機能が優先されるが、お子さんを預かっていない時に、ショートステイとして預かってもらうことで事業を拡充していきたいと考えている。

◎豊島区子ども家庭支援センター 専門相談員

少ないから協力家庭が必要とされるのか。

◎子ども家庭支援センター所長

児童養護施設が区内になく、現在委託している施設は区外である。母子生活支援施設のみ区内にあるが、女の子しか預かれない。

区内で身近に預けて学校に通えるような環境を整えられればということで協力家庭を募集している。ファミリーサポートの経験者など子どもを預かることに経験のある方に依頼しており、これまで最高6家庭くらいあったが、転居やご高齢等を理由に減ってきたため、豊島区児童相談所ができたこともあり空いている里親に協力いただき、区内で預かれるところを増やしていきたいと考えている。

今後区内にも児童養護施設を誘致する計画はあるが、いざというときの預け先や育児に疲れたときなどに一般利用できるよう受け皿を増やして環境を整えていきたい。

◎保育課長

令和5年から都の補助金で保育園に入っていない人の定期預かり事業を実施して

いたが、令和8年度から国の制度になり、保育園に通っていなくても定期的に保育園に来ていただいて保育士が保育をするこども誰でも通園制度を開始する。

#### ◎児童相談課長

これまで日本は、児童養護施設などの施設に預けて育てることが多かったが、今は国もできるだけ家庭に近いところで育てる方針となり、豊島区としても里親に力を入れている。将来的には、1小学校区あたり2つの里親家庭の登録を目指している。興味がある方がいれば紹介していただきたい。

#### ◎子育て支援課長

現在豊島区内に児童養護施設がないため、西部子ども家庭支援センター移転後の跡地に児童養護施設を誘致し、お子さんを預かったり、児童相談所にまつわる機能をいれたりする方向で計画している。

また、母子モアアプリで子育て事業案内をしている。

#### ◎子ども若者課長

令和7年度から新しい子ども若者総合計画が開始した。子ども若者の声を聴いて事業に反映させていくことを大事にしており、職員や子どもに関わる大人向けの、子どもの意見を聴く手引きを作成している。年度末に暫定版ができ、令和8年度に実際に使用しながらよりよいものにして、令和9年度に初版となる予定。

国から「地域子育て相談機関」を積極的に指定していくよう求められており、豊島区では第一弾として中高生センタージャンプ東池袋とジャンプ長崎の2つの機関を機能はそのまま令和8年度から指定する。中高生とその保護者の方からの相談を受け付ける。

子ども若者総合相談アシスとしま、としま子どもの権利相談室ふくろう相談室で子ども若者に関する相談を受けているので、どこに相談してよいかわからない場合はアシスとしまにご連絡いただければ。

#### ◎男女平等推進センター所長

ジェンダーに起因する相談や各種講座を開催している。

ジェンダーに起因する相談では、女性相談、男性相談、多様な性自認・性的指向に関する相談を設けている。男性相談、女性相談では、夫婦間のお悩みや解決できないけど誰かに聞いてほしいという相談などがある。

各種講座は、ワークライフバランスや子育てが楽になる考え方の講座、ハローワークとの共催での子育て中の再就職応援セミナー、女性のエンパワーメントの講座などがある。

#### ◎指導課長

区立幼小中を管轄しており、学習指導や生活指導が中心で、主体的に学びに向かうことを推進した授業づくりに取り組んでいる。主体的に取り組むには、自分の考えや意見を表明できることが大切であり、学習を通して、子どもたちが困っていることの

SOS を出せたり自分の状況や考えを出せたりするように義務教育が終わるまでに育てることに重点を置いている。困っている、助けてほしい、我慢をしなくてよい、自分たちが守られる存在であるという風に学習を含めて教育している。

令和8年度は全校コミュニティスクールになり、学校だけではなく地域や保護者とともに学校づくりをしていく。様々な情報を地域の方と共有して、学校の困りごとに対して力を借りながらこれまでよりも安心安全な環境に導けるのではないかと考えている。

### 3 閉会

※ 審議経過の記載が2頁以上にわたる場合は、右肩にNo.を付す。

会 議 の 結 果	—
提出された資料等	—
そ の 他	—